

平成29年度 さぬき市文化財保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成30年3月24日（土） 14:00～16:15
 2 場 所 さぬき市津田支所1階（新会議室）
 3 出席者【委員】伊澤肇一 熊田正美 佐々木正博 千葉幸伸
 古瀬清秀 細川信晃 溝渕茂樹
 【事務局】安藤教育長 間嶋生涯学習課長
 山本課長補佐 入砂係長
 傍 聴 なし
 4 議 題 議題1 寒川清水の指定について
 議題2 その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、平成29年度さぬき市文化財保護審議会を開会します。 本日は、大久保委員が所用のため欠席ですが、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告します。 はじめに、伊澤会長から御挨拶をお願いします。
(会長)	(挨拶)
(事務局)	続いて、安藤教育長から御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	本日の会議は、公開することよろしいでしょうか。なお、本日の傍聴申込者はありません。 (委員了承)
(事務局)	それでは、会長に議長をお願いします。
(会長)	議題1について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(寒川清水の追加調査内容について説明した)
(会長)	ただ今の報告について、御質問等はありませんか。
(委員)	指定する種別は史跡ですか、名勝ですか。

(事務局)	先生方の御指導で決定したいと考えていますが、事務局としては讃岐國名勝図会に記載されていることから名勝がよいのではと考えています。
(委員)	西行法師の和歌の件であるが、讃岐國名勝図会には、寒川清水の他に三重の滝でも和歌を詠んだ記載がある。
(委員)	考古学的な観点で考えると、現状は水が枯れていることから遺構であり、名勝とはならないのではないかと。
(委員)	史跡にして、寒川清水伝承地とすれば良いのではないかと。
(委員)	以前の会で、池泉合符録（1818年）に記載されている各出水の所在確認のお願いをした。その結果、現存するのが寒川清水のみであることを特定し、また、伝承地であっても出水であっても地域の人々とかかわっていたことがわかり、文化財的価値があると言えるのではないかと。
(委員)	名称であるが、寒川清水は中山城山が全讃史で紹介した1821年までしか遡れないが、寒川出水なら池泉合符録の元になった郡方の池泉符（1755年〔宝暦5年〕）までは確実に遡ることができることから、「寒川出水（寒川清水 伝承地）」とするのが良いのではないかと。
(委員)	今回の聞き取り調査成果は、石田高校校庭内遺跡周辺の遺跡における灌漑用水を考える上でも、農業史的にも有効な情報であると考えている。
(会長)	史跡とする場合は、指定範囲の把握が必要になるのではないかと。
(委員)	設定可能な場所でトレンチ調査を行い、地山の掘り込みラインが残っているか確認する必要がある。
(会長)	石垣の修復は、どの程度の保護を検討するのか。
(事務局)	現状の石垣は、昭和9年の改築以降、数回の修復が行われており、当時の現状から改変を受けていることを確認しています。
(委員)	できる限り、現状の姿で保存すれば良いのではないかと。そして、指定の種別は、文化財保護法に規定する内容から、史跡がよいのではないかと。そして、名称も特定できない寒川清水とか真清水ではなく、寒川出水（伝承

	地 寒川清水) とするなら史跡としての形は整うと考える。
(会長)	不足する情報を整えて、次回に審議を行えるようお願いします。 続いて、議題2について説明をお願いします。
(事務局)	特にありません。
(委員)	富田茶臼山古墳の現状変更報告については、報告案件で報告すべきではないか。
(事務局)	以後、状況の報告を行うよう努めます。
(会長)	以上で、平成29年度さぬき市文化財保護審議会を閉会します。